
安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: ACDelco ATF Dexron-VI
化学品番号	: 19379705 (18L)
供給者情報	:
会社名称	: (株)阿部商会
住所	: 千代田区神田美土代町3
担当部門	:
電話番号	: 03-3233-2213
FAX番号	:
緊急連絡電話番号	:
推奨用途	: 潤滑剤および添加剤
使用上の制限	: 上記の用途以外には使用しないでください。
国内製造事業者等の情報	: なし

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性 (経口) : 区分に該当しない

急性毒性 (経皮) : 区分に該当しない

急性毒性 (吸入: 蒸気) : 区分に該当しない

急性毒性 (吸入: ミスト) : 区分に該当しない

皮膚腐食性/刺激性 : 区分に該当しない

眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 : 区分に該当しない

誤えん有害性 : 区分に該当しない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期 (急性) : 区分に該当しない

水生環境有害性 長期 (慢性) : 区分に該当しない

上記で記載がない危険有害性は「区分に該当しない」または「分類できない」。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル : なし

注意喚起語 : なし

危険有害性情報	: なし
注意書き	
安全対策	: なし
応急措置	: なし
保管	: なし
廃棄	: なし
GHS分類に関係しない又は GHSで扱われない他の危険 有害性	: 情報なし
重要な徴候及び想定される 非常事態の概要	: 情報なし
その他国内法令によって表 示が求められる事項	: 消防法: 危険物 第4類 引火性液体 第四石油類 危険等級Ⅲ 「火気厳禁」

3. 組成及び成分情報

単一物質・混合物の区別	: 混合物
化学名又は一般名	: 特になし
慣用名又は別名	: 特になし

成分及び濃度又は濃度範囲

成分名称	CAS番号	濃度又は濃度範囲 (%)	官報公示整理番号
蒸留物 (石油) 水素化重パラフィン	64742-54-7	85~95	2-1692
3-(デシルオキシ)テトラヒドロチオフェン 1,1-ジオキシド	18760-44-6	0.5~1.0	化審法 5-5448/ 安衛法 8-(6)-99
ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン	36878-20-3	0.5~1.0	3-138
潤滑油 (石油) 水素化ニュートラル基油 (C=15~30)	72623-86-0	0.5~1.0	2-1692
その他の添加剤	非開示	各々 1%未満	既存物質

4. 応急措置

吸入した場合	: 被害者を新鮮な空気のある場所に移す。 被害者が呼吸をしていない場合は、人工呼吸を行う。 呼吸が困難な場合には、酸素吸入による手当てを施す。 直ちに医師の診察を受ける。
皮膚に付着した場合	: 皮膚に付着した場合は、直ちに流水で少なくとも15分以上皮膚を洗う。

	汚染された衣類や靴を脱ぐ。
	汚染された衣類や靴を再使用する場合には、洗濯をする。
	直ちに医師の診察を受ける。
眼に入った場合	: 直ちに流水で15分間以上眼を洗う。
	直ちに医師の診察を受ける。
飲み込んだ場合	: 意識がないが呼吸している場合は、決して口からものを与えない。
	直ちに医師の診察を受ける。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	: 情報なし
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	: 救助時に応急措置者への有害物の高濃度ばく露が予想される場合、適切な呼吸用保護具を使用して、ばく露を避けること。
医師に対する特別な注意事項	: 医療従事者は、関与する化学物質を認識し、自らを保護するための予防措置を確実に講じること。 アドレナリン・エフェドリン群の薬剤は使用しないこと。 症状に応じて処置する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 小火災の場合: 乾燥砂、粉末消火剤、アルコール耐性泡消火剤、水噴霧、泡消火剤、二酸化炭素 大火災の場合: 水噴霧/霧状、泡消火剤
使ってはならない消火剤	: 高圧放水 閉鎖空間での二酸化炭素消火器の使用は、酸欠の可能性があるので注意すること。
火災時の特有の危険有害性	: 熱、摩擦、汚染により発火する可能性がある。 容器は加熱すると爆発することがある。 燃焼するが、容易に引火しない(引火点 224°C)。 燃焼により刺激性および/または有毒なガスを生成し得る。
特有の消火方法	: 危険でなければ初期消火を行う。 消火用水を防液堤で堰き止めて処分する。消火剤等を散乱させない。 危険を伴わずにできるならば、火災現場から容器を移動する。 周辺火災の場合、水を噴霧して未開封の容器を冷却する。 タンク火災の場合: 消火後も容器を十分な量の水で冷却する。 ベント式安全装置から異音が発生し、タンクが変色した場合は、直ちに現場から離れること。火炎に囲まれたタンクから必ず離れていること。

消火活動を行なう者の特別な保護具及び予防措置 : 必要に応じて、自給式呼吸器を使用して、防火服などの保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : すべての発火源を取り除く（火炎、火花、または裸火など）。
禁煙。
危険を伴わずにできるならば、漏れを止める。
混触禁止物質および避けるべき条件に注意する。
漏出物で汚染された区域を換気する。
漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。
鉱油ミスト雲の発生を防ぐ。
蒸気やミストの吸入を避けるため、防毒マスクを使用する。
皮膚や眼への接触を避けるため、保護着や保護眼鏡などの個人用保護具を使用する（8.ばく露防止及び保護措置を参照）。
大気中の酸素濃度が低く酸素欠乏の恐れがある作業場所に立ち入る場合は、酸素欠乏症等防止規則に従い、空気呼吸器、酸素呼吸器又は送気マスクを着用する。
- 環境に対する注意事項 : 水路、下水道、地下室または閉鎖区域への侵入を防止する。
本製品を貯蔵する貯油施設等から事故により本化学品が公共水域や地下に流出した場合には、水質汚濁防止法で定める事故時の措置を講ずる。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 少量漏出の場合：十分な量の水で洗い流す。土、砂または他の不燃性物質で吸収して容器に回収した後、処分する。
大量漏出の場合：漏出液体を防液堤で堰き止めて処分する。
ショベルを用いて、漏出物を汚染されていない乾燥した容器に入れ、緩く蓋して、漏出場所から移動させる。
粉体が漏出した場合、プラスチックシートまたは防水シートで覆うことにより、粉体の飛散を最小限にし、且つ粉体を乾燥した状態に保つことができる。
廃棄物は地域の規則に従って廃棄する（13. 廃棄上の注意を参照）。
- 二次災害の防止策 : 発火源をすべて取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 本化学品は、労働安全衛生法のリスクアセスメント対象物質（鉱油）を含有するため、リスクアセスメントを行い、労働安全衛生法の関連法令等に規定された措置を講ずるほか、労働者の危険を防止するため必要な措置を講ずること。
- 必要に応じて、工程内に温度計、湿度計、圧力計その他の計器を設置し監視して、本化学品の性質に応じた適正な温度、湿度又は圧力を保つように取り扱うこと。異常を検知した場合、直ちに適切に対処すること。
- 混触禁止物質および避けるべき条件に注意すること（10.安定性及び反応性を参照）。
- 高温に注意。
- 本化学品は酸素を含んでおらず、閉鎖空間で放出されると窒息を引き起こすことがある。
- 本化学品の高濃度蒸気（ガス）は、酸素欠乏状態を作り、窒息の危険性がある。閉鎖空間内に立ち入る前に酸素濃度を測定すること。
- 本化学品の蒸気が空気と置換することにより、閉鎖空間で窒息を引き起こす可能性がある。
- 20℃以下に保つ。本化学品は20℃でゆっくりと蒸発し、有毒な気中濃度に達する。
- 本化学品をスプレーしないでください。蒸発しにくいですが、噴霧すると空気中で急速に毒性濃度に達することがある。
- 本製品の梱包時には、ばく露予防のために適切な設備を使用する。
- 熱、火炎、火花にさらされると火災が発生する危険性がある。
- 局所排気・全体排気 : 蒸気やミストが発生する場所では、適切な排気装置を設けること。
- 安全取扱注意事項 : 適切な個人用保護具を着用する（8.ばく露防止及び保護措置を参照）。
- 接触すると、皮膚や眼に薬傷を引き起こすことがあるため、皮膚や眼への接触を避ける。
- めまいや窒息の原因となる蒸気を発生することがある。
- 吸入すると毒性作用を引き起こすことがあるため、ミストの吸入を避ける。
- 接触回避（混触禁止物質） : 酸化剤、可燃物（10.安定性及び反応性を参照）
- 衛生対策 : 取扱い後はよく手を洗うこと。
- 皮膚に付着した場合は、シャワー等でよく洗うこと。
- 作業場所で飲食または喫煙をしないこと。

汚染された作業着は直ちに取り換えること。
 清掃を行い、良好な衛生状態を保つこと。

保管

- 安全な保管条件 : 密閉容器に入れ、冷涼で風通しのよい乾燥した場所で保管する。損傷や汚染の可能性のある場所での保管を避ける。混触禁止物質および避けるべき条件に注意すること（10.安定性及び反応性を参照）。熱源や着火源から離して保管する。強酸化剤や酸性物質から保護できる場所に保管する。ドラム缶を取扱う場合は、安全な場所で作業すること。3段以上の積み重ねは禁止。
- 安全な容器包装材料 : 運搬し、又は貯蔵するときは、本化学品が漏れ、こぼれる等のおそれがないように堅固な容器を使用すること。容器には GHS ラベルを貼付しておくこと。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

- 管理濃度（労働安全衛生法） : 設定なし
- 日本産業衛生学会 : 鉱油ミスト : 3 mg/m³
- ACGIH : 鉱油ミスト（Oil mist, mineral） : 5 mg/m³
- 設備対策 : 本化学品は労働安全衛生法のリスクアセスメント対象物質（鉱油）を含有するため、リスクアセスメントを実施して労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講ずること。有害物質の空气中濃度を許容濃度未満に保つために、十分な全体換気または局所排気装置を使用する。本化学品を貯蔵又は取扱う施設に、洗眼設備及び安全シャワーを備えることが望ましい。

保護具

- 呼吸用保護具 : 使用頻度が高い場合や高濃度ばく露される場合は、呼吸用保護具する。設備対策を施しても、なお気中の有害物質が許容濃度を超えることが懸念される場合、呼吸用保護具を着用する。有機物質の蒸気が発生する場合は、有機ガス用の国家検定付き呼吸用保護具を着用する。オイルミストが発生する作業環境下では、オイルミストに対応した呼吸用保護具を着用する。

	マスクの使用方法、メンテナンス方法は、関連する法規やメーカーの取扱説明書に従う。
手の保護具	: 不浸透性の保護手袋を着用する。 皮膚との接触を防ぐため、非透湿性の耐薬品保護手袋（ラテックス、ニトリルゴム、PVC）を着用する。 手袋メーカーが公表している破過時間等の製品仕様を確認して、使用中は手袋の状態を調べ、破れなど損傷があれば取り替える。
眼及び／又は顔面の保護具	: 飛散する粉じんや有害な液体から眼を保護するために、適切な保護メガネおよび／またはフェイスシールドを着用する。 耐薬品性の保護眼鏡や保護ゴーグルを着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 皮膚に接触する場合は、耐薬品性、耐油性、耐グリース性、非透湿性の靴および保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 透明な赤色
臭い	: 炭化水素の特有の臭い
融点／凝固点	: 融点のデータなし 流動点 -51°C
沸点又は沸点範囲	: 沸点範囲 250~500°C
初留点	: 297°C
90%留出温度	: 462°C
可燃性	: 可燃性液体（引火点 224°C） 消防法 危険物 第4類 引火性液体 第四石油類に分類される。
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: データなし
引火点	: 224°C
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 対象外
動粘性率	: 29.74 mm ² /s (40°C) ASTM D445 6.052 mm ² /s (100°C) ASTM D445
溶解度	: データなし
n-オクタノール／水分配係数 (log値)	: データなし
蒸気圧	: < 0.1 kPa (20°C)

密度及び／又は相対密度	: 0.84 kg/L (15°C)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし
その他のデータ	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 常温常圧下で安定 容器は加熱すると爆発することがある。 燃焼するが、容易に引火しない (引火点 224°C)。
化学的安定性	: 常温常圧下で安定
危険有害反応可能性	: 燃焼により刺激性および/または有毒なガスを生成し得る。
避けるべき条件	: 着火源 (熱、火花、火炎など)
混触危険物質	: 酸化剤、可燃物 (本化学品からの静電気放電に注意)
危険有害な分解生成物	: 知見なし

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 化学品: 区分に該当しない 混合物の判定理論 (加算式) より、LD50 (ATE値) > 2000 mg/kgとなり、区分に該当しない。 <u>成分情報</u> 蒸留物 (石油) 水素化重パラフィン: 区分に該当しない、LD50 (ラット) > 15000 mg/kg ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン: 区分に該当しない、LD50 (ラット) > 5000 mg/kg 潤滑油 (石油) 水素化ニュートラル基油 (C=15~30): 区分に該当しない、LD50 (ラット) > 5000 mg/kg
急性毒性 (経皮)	: 化学品: 区分に該当しない 混合物の判定理論 (加算式) より、LD50 (ATE値) > 2000 mg/kgとなり、区分に該当しない。 <u>成分情報</u> 蒸留物 (石油)、水素化重パラフィン: 区分に該当しない、LD50 (ウサギ) > 5000 mg/kg ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン: 区分に該当しない、LD50 (雌雄ラット) > 2000 mg/kg体重 (OECD 402) 潤滑油 (石油) 水素化ニュートラル基油 (C=15~30): 区分に該当しない、LD50 (ウサギ) > 2000 mg/kg

- 急性毒性（吸入：蒸気） : 化学品：区分に該当しない
 混合物の判定理論（加算式）より、LC50（ATE値）> 20 mg/L
 となり、区分に該当しない。
成分情報
 潤滑油（石油）水素化ニュートラル基油（C=15～30）：区分
 3、LC50（雌雄ラット、エアゾール、
 4時間）> 5.53 mg/L 死亡なし（OECD TG 403）
- 急性毒性（吸入：ミスト） : 化学品：区分に該当しない
 混合物の判定理論（加算式）より、LC50（ATE値）> 5 mg/Lと
 なり区分に該当しない。
成分情報
 蒸留物（石油）水素化重パラフィン：区分に該当しない、
 LC50（ラット、4時間）> 5.53 mg/kg
 潤滑油（石油）水素化ニュートラル基油（C=15～30）：区分
 4、LC50（ラット、4時間）= 2.18 mg/L
- 皮膚腐食性／刺激性 : 化学品：区分に該当しない
 成分情報より、区分に該当しない。
成分情報
 蒸留物（石油）水素化重パラフィン：国連GHS分類の区分3相
 当、軽度の刺激性（ウサギ）
 ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン：国連GHS分類の区
 分3相当、軽度の刺激性
 潤滑油（石油）水素化ニュートラル基油（C=15～30）：国連
 GHS分類の区分3相当、軽度の刺激性（ウサギ）
- 眼に対する重篤な損傷性／眼刺
 激性 : 化学品：区分に該当しない
 成分情報より区分に該当しない。
成分情報
 蒸留物（石油）水素化重パラフィン：刺激性なし（ウサギ）
 （OECD TG 405、CAS 64742-53-6の類推）
 ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン：刺激性なし（ウサ
 ギ）
 潤滑油（石油）水素化ニュートラル基油（C=15～30）：刺激
 性なし（ウサギ）
- 呼吸器感作性 : 化学品：データ不足により分類できない。
- 皮膚感作性 : 化学品：データ不足により分類できない。
成分情報
 蒸留物（石油）水素化重パラフィン：感作性なし（モルモッ
 ト）

生殖細胞変異原性	<p>ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン: 感作性なし (モルモット)</p> <p>潤滑油 (石油) 水素化ニュートラル基油 (C=15~30) : 感作性なし (モルモット)</p> <p>: 化学品: データ不足により分類できない。</p> <p><u>成分情報</u></p> <p>蒸留物 (石油) 水素化重パラフィン: 陰性、CHOセル</p> <p>3-(デシルオキシ)テトラヒドロチオフェン1,1-ジオキンド: 陰性、OECD 473 in vitro 哺乳類染色体異常試験 (ヒト末梢血リンパ球 代謝活性化: 有り及び無し)</p> <p>ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン: 陰性、in vitro AMES 試験 ネズミチフス菌 TA 1535、TA 1537、TA 98及びTA 100使用</p> <p>潤滑油 (石油) 水素化ニュートラル基油 (C=15~30) : 陰性、in vitro及びin vivo 変異原生試験</p>
発がん性	<p>: 化学品: データ不足により分類できない。</p> <p><u>成分情報</u></p> <p>蒸留物 (石油) 水素化重パラフィン: EU CLP分類では区分 1 B、ただし、発がん性の分類は、英国石油協会規格 IP 346による測定で、DMSO抽出物が 3%未満の含有であることを示すことができる場合、適用しない。</p> <p>潤滑油 (石油) 水素化ニュートラル基油 (C=15~30) : EU CLP分類では区分 1 B、ただし、発がん性の分類は、英国石油協会規格 IP 346による測定で、DMSO抽出物が 3%未満の含有であることを示すことができる場合、適用しない。</p>
生殖毒性	<p>: 化学品: データ不足により分類できない。</p> <p><u>成分情報</u></p> <p>蒸留物 (石油) 水素化重パラフィン: 生殖機能は、試験で用いたどの用量レベルでも悪影響を受けなかった (ラット)。</p> <p>3-(デシルオキシ)テトラヒドロチオフェン1,1-ジオキンド: NOAEL = 600 mg/kg/日、NOAEL (雄, 全身毒性) = 50 mg/kg/日、NOAEL (雌, 全身毒性) = 175 mg/kg/日 (雌雄ラット、7日間経口投与、0、50、175、600 mg/kg/日)</p> <p>ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン: 親動物毒性 = 500 mg/kg体重/日 (ラット、OECD TG 414)</p> <p>潤滑油 (石油) 水素化ニュートラル基油 (C=15~30) : ラットを用いた経口毒性試験の結果、生殖機能への有害影響は認め</p>

	られなかった。NOAEL (F1, P) \geq 1000 mg/kg体重/日 (OECD TG 421)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) :	化学品: データ不足により分類できない。 <u>成分情報</u> 蒸留物 (石油) 水素化重パラフィン: 全身毒性は観測されなかった。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) :	化学品: データ不足により分類できない。 <u>成分情報</u> 蒸留物 (石油) 水素化重パラフィン: 全身毒性は観測されなかった。 3-(デシルオキシ)テトラヒドロチオフェン1,1-ジオキンド: 標的臓器は、雌雄ラットの肝臓及び甲状腺、並びに雄ラットの腎臓であった (雌雄ラット、28日間経口投与、0、100、500、1000 mg/kg/日)。 ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン: NOEL < 100 mg/kg体重/日 (雌雄ラット、OECD TG 408)、初期一般全身毒性が高用量群 (1000 mg/kg体重/日) の雄で観察された。 潤滑油 (石油) 水素化ニュートラル基油 (C=15~30) : 雌雄ラットによる90日間経皮毒性試験の結果、全身または局所に有意な影響はなかった。NOAEL \geq 2000 mg/kg/日 (OECD TG 411)
誤えん有害性 :	化学品: 区分に該当しない 化学品の動粘性率 29.74 mm ² /s (40°C) ASTM D445 より区分に該当しない。 <u>成分情報</u> 潤滑油 (石油) 水素化ニュートラル基油 (C=15~30) : 動粘性率 40°Cにて1.99 mm ² /s ~ 847 mm ² /s (EN ISO 3104/ASTM D 445; 2010)
その他の情報 :	特になし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期 (急性) :	化学品: 区分に該当しない 混合物中の各成分に基づく判定式 (加算式) より、区分に該当しない。 <u>成分情報</u>
-------------------	--

蒸留物（石油）水素化重パラフィン：区分に該当しない、魚類 LC50 > 100 mg/L、水生無脊椎動物 LC50 > 10000 mg/L
 3-(デシルオキシ)テトラヒドロチオフェン1,1-ジオキド：区分 2、魚類 LC50 = 14.066 mg/L（96時間）、甲殻類 LC50 = 9.043 mg/L（48時間）、藻類 EC50 = 11.257 mg/L（96時間）
 ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン：区分に該当しない、魚類 LC50 > 100 mg/L（96時間 OECD TG 203）、甲殻類 EC50 > 100 mg/L（48時間 OECD TG 202）、藻類 EC50 > 100 mg/L（72時間 OECD TG 201）
 潤滑油（石油）水素化ニュートラル基油（C=15～30）：区分に該当しない、魚類 LC50 > 5000 mg/L（96時間）、甲殻類 EC50 > 1000 mg/L（48時間）

水生環境有害性 長期（慢性）： 化学品：区分に該当しない
 混合物中の各成分に基づく判定式（加算式）より、区分に該当しない。

成分情報

蒸留物（石油）水素化重パラフィン：区分に該当しない。
 水生藻類 NOEC \geq 100 mg/L
 3-(デシルオキシ)テトラヒドロチオフェン1,1-ジオキド：難分解性であること、および急性水性環境毒性値より、区分2に分類した。魚類 LC50 = 14.066 mg/L（96時間）、甲殻類 LC50 = 9.043 mg/L（48時間）、藻類 EC50 = 11.257 mg/L（96時間）

残留性・分解性： 【残留性】
 蒸留物（石油）水素化重パラフィン：log Kow = 6
 3-(デシルオキシ)テトラヒドロチオフェン1,1-ジオキド：log Kow = 3.345
 ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン：log Kow = 12.24
 潤滑油（石油）水素化ニュートラル基油（C=15～30）：log Kow 3.9～6（推定値）

【生分解性】
 蒸留物（石油）水素化重パラフィン：BOD分解度 = 77%
 3-(デシルオキシ)テトラヒドロチオフェン1,1-ジオキド：難分解性
 ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン：BOD分解度 = 15%（28日間）
 潤滑油（石油）水素化ニュートラル基油（C=15～30）：難分解性 BOD分解度 = 6%（好気性条件 28日間）

生体蓄積性	: 3-(デシルオキシ)テトラヒドロチオフェン1,1-ジオキシド : BCF = 74.8 ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン : BCF = 27400 潤滑油 (石油) 水素化ニュートラル基油 (C=15~30) その他の添加剤 : BCF = 8137
土壤中の移動性	: 3-(デシルオキシ)テトラヒドロチオフェン1,1-ジオキシド : Koc = 828.1 ノニル-N-(ノニルフェニル)ベンゼンアミン : Koc = 35900000 (推定値) 潤滑油 (石油) 水素化ニュートラル基油 (C=15~30) : Koc = 380400
オゾン層への有害性	: 対象外。モントリオール議定書附属書に本成分の名称は記載されていない。
その他の情報	: 蒸留物 (石油) 水素化重パラフィン : 魚類 NOEC > 5000 mg/L/7日 潤滑油 (石油) 水素化ニュートラル基油 (C=15~30) 魚類 NOEC > 5000 mg/L/7日

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 廃棄物は、廃棄物処理法および市町村/都道府県の規制に従って廃棄する。 自社で処分できない場合は、都道府県知事の認可を受けた廃棄物処理業者に依頼する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する（産業廃棄物管理票（マニフェスト）の発行など）。 廃棄物で下水道、排水溝、河川、湖、海等や、土壌を汚染してはならない。
汚染容器及び包装	: 汚染容器及び包装は、廃棄物処理法および市町村/都道府県の規制に従ってリサイクル又は廃棄する。 空容器は、圧迫されると破損する可能性がある。 空容器を加圧、切断、溶接、加熱すると残留物に引火して爆発する恐れがある。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	: 非該当
品名 (国連輸送名)	: 非該当
国連分類	: 非該当
容器等級	: 非該当
海洋汚染物質	: 非該当
MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	: 本化学品を船でばら積み輸送する場合は該当する。
国内規制	
陸上規制情報	: 消防法: 危険物 第4類 引火性液体 第四石油類 危険等級Ⅲ 毒物及び劇物取締法: 非該当
海上規制情報	: 船舶安全法: 非該当
航空規制情報	: 航空法: 非該当
応急時措置指針番号	: 非該当
特別の安全対策	: 容器の破損、漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

15. 適用法令

労働安全衛生法

表示物質及び通知物質 (法57条及び法57条の2) 並びにリスクアセスメント対象物質 (法57条の3)	: 鉱油 (ラベル対象 $\geq 0.1\text{wt}\%$ 、SDS対象 $\geq 1\text{wt}\%$)
危険物 (施行令 別表第一)	: 非該当
有機溶剤中毒予防規則	: 非該当
特定化学物質障害予防規則	: 非該当
鉛中毒予防規則	: 非該当
粉じん障害防止規則	: 非該当
じん肺法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	: 非該当
化学物質審査規制法 (化審法)	: 本化学品は第1種特定化学物質、第2種特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質を含有しない。
消防法	: 危険物 第4類 引火性液体 第四石油類 危険等級Ⅲ
火薬類取締法	: 非該当

高圧ガス保安法 : 非該当
船舶安全法 : 非該当
航空法 : 非該当

16. その他の情報

分類はJIS Z7252:2019に従い、作成はJIS Z7253:2019に従いました。

引用文献等：

- 1) 本化学品の製造メーカーの英文GHS対応SDS
- 2) 添加剤の製造メーカーの英文GHS対応SDS

SDS問い合わせ先

(株)阿部商会

担当部門：

電話番号： 03-3233-2213

FAX番号：

住所 : 千代田区神田美土代町3

免責事項：

本安全データシートに含まれる情報は、正確であると考えられ、危険有害性に関する情報の伝達を目的として、製品の販売とは無関係に提供される。本安全データシートは、製品に関する性能情報の提供を意図するものではない。製品自体または本SDSに含まれる情報に関して、商品としての保証や特定の目的への適合性の保証をするものではない。

本安全データシートは、KOSHA, NITE, ESIS, NLM, SIDS, IPCSのデータおよび情報を得て作成した。